



### 松本歳時記講座

第1回松本歳時記講座が7月14日(水)午後7時から、寿公民館大会議室において開催されました。

今回は、コロナ禍の中、密を避けての実施となり、一般受講者のほか、地域づくり協議会子ども部会・子ども会育成会の会員など33名の参加がありました。

この講座は、寿公民館主催で全3回開催するもので、講師に松本市立博物館の木下守館長をお招きし、松本地方に伝わる行事の姿や由来、四季折々に伝承されている行事について学び、地域行事の進め方について考えていくもので第1回では、七夕とお盆・ぼんぼん・青山様等について講演がありました。同じ七夕行事でも各地域によってそれぞれ



世帯数 6,083戸  
人口 13,974人  
(令和3.9.1現在)

違った特徴があり、古くから伝承されてきています。七夕人形に着物を着せて飾ることやぼんぼん・青山様は松本独自の伝承行事になっており、大切に継承していく必要があります。しかし、少子高齢化の影響もあり、今後の地域行事の進め方や継承方法等が課題です。

受講者の感想・意見を集約すると、松本に住んで行事体験があっても詳しい内容を知らず、今回よい勉強の機会となり、どれも目からウロコの内容で、改めて興味を持たれた方が多いようでした。

今後の講座(第2回9月14日「秋冬の行事について」及び第3回11月10日「正月、三九郎、初庚申について」)も楽しみます。なお、講座で使っている資料の書籍「松本歳時記」はパソコン・スマホ等で松本歳時記・松本まるごと博物館で検索すると閲覧することが出来ます。

【館報編集委員 松澤憲一】

### 共幸講座

寿地区の障がい者福祉施設について学び・交流することを目的とした連続講座「共幸講座」を6月から7月にかけて開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を限定し、3密を避けて開催。地域づくり協議会福祉部会会員や関係職員の皆さんが参加しました。

6月10日にははじめの会としてリモート会議を使用した施設紹介と交流を行い、7月14日にハートライン、28日にコムハウスを訪問して、実際に利用者が生活したり仕事をしたりしている様子を見学しました。講座の最後には、利用者が作ったクッキー、入浴剤等の販売が行われました。



参加者は「普段、障がい者福祉施設に入ることがないので大変勉強になりました」と感想を述べました。

8月7日開催予定だった共幸講座によるニュースポーツの体験会はコロナ感染防止のため中止となりました。

【寿公民館】

### 百瀬町会 「茶々」体験記

7月28日(水)、百瀬第二公民館にて百瀬ふれあいひろば「茶々」に参加し、父と同じ80代の先輩方とひと時のおしゃべりを楽しんで来ました。



からつとした夏の風がサッシから天窓に吹き抜ける館内に参加者22名、スタッフ15名。椅子に座ったまま出来るストレッチ体操で気分もほぐれ、淹れたてコーヒーを片手に自然とそこかしこでお話が始められました。

私は男性ばかり3名のテーブルに就いて、若き頃の武勇伝、町の今昔、意外な病気の兆候等々ととりとめはないのですがとても面白いことを聞かせていただきました。またどこかで行き会いましたら、是非声をかけてください。

体が弱くなっても気持ち弱くならないようにとの町会の優しさが感じられました。

【館報編集委員 松井 剛】

### 健康教室おやし学級に参加して

7月20日(火)、寿公民館2階大会議室で開催された本講座に参加しました。

この講座は、男性を対象とした健康体操で、無理なく身体を動かしたい人や運動しながら楽しくコミュニケーションを取りたい人向けに最適のようです。

当日は、私を含めて5名参加しました。講師は寿地区で平成11年から健康づくりについての活動を行っている山本ヤス子先生です。

今回は、ベルト(ビニール紐)を使った体操をしました。紐を両手で握り、両手をいっぱいひるがへて体を伸ばしたり、ひねったり、紐をまわりまわしたり、普段あまり動かしなかったりしない部分をゆっくゆっく動かします。ゆっくゆっくやるのですが、そのうちに息が上がってきます。運動不足を感じる瞬間です。



頭で考えるより、体が自然に動くようになれば、いいなと思いました。

【館報編集委員 清水壽雄】

# わがまち居場所

下瀬黒町会の「居場所づくり」を紹介します。

下瀬黒町会の山手を切り開き宅地開発が行われ、平成元年に完成、それまで64世帯だったのが、453世帯と急増し山の眺めも一変したと洩れ聞いております。

公民館も同時に完成したが、集落を外れた牛伏川の対岸で、住民が日常使用するには不便な立地ですが、町会の災害時の二次避難所として、また町会議の場所として使われました。

この頃は住民の福祉活動や居場所を使う考えはありませんでした。

高齢者が段々と多くなり出した平成15年7月(2003年)に社協分會、高齢者クラブ、町会役員が高齢者の交流の場、住民の居場所と考え、レーザーカラーオケ装置を導入し、カラーオケ道場を月に2回実施することとで、物珍しさも手強い活発な活動がなされました。

装置も老朽化し、最新の通信カラオケ装置導入で継続した活動となり、登録者25名、50〜94歳が楽しんでます。参加は自由で申し込み不要で住民

に開放しています。新型コロナウイルス禍で事業を休んだ時もありましたが、感染予防を講じながら続けており、活動開始から18年目に入っております。

公民館の「居場所づくり」はカラオケ道場だけでなく、子ども達との交流や福祉ひろばの出前講座、町会独自の講習会などを積極的に取り入れて活動をしています。

新型コロナウイルス禍で、多くの行事が中止、特に子ども達への伝統継承(青山様・ほんぼん、三九郎など)ができていません。

そんな環境の中、子ども、大人共に社会との繋がりが薄くなり、フレイル(心身の虚弱化)が心配ですが、どうすれば楽しい居場所がつくれるかを考えながら活動しています。



通信カラオケ装置

【下瀬黒町会顧問 遠藤 勝弘】

# エピソードで綴る寿の歴史② 本家と分家が対立した赤木山論争

寛文11年(1671)赤木山への入会を巡って赤木村と旗本諏訪頼久領内田村との間に山論が起ります。入会山と入会原といふのはそこに入る権利を持つ村が下草(刈敷)、若葉、落ち葉や燃料を自由に入つて取つてよい場所のことです。勿論、入会規定があつて山に入つてよい期間が決められていました。江戸時代の農民は主として水田に沢山の刈敷を踏み込みました。したがつて、入会規定が破られることは大変な問題となつたのです。

赤木山は標高648mの丘陵です。赤木山の西側が赤木村、東側が内田村です。元和3年(1617)大坂の陣の論功行賞の結果、松本藩8万石の内1万石が二つに分けられ、東5千石が高島藩諏訪頼水へ、西5千石が高遠藩保科政光へ与えられました。東5千石の村々は中挾・熊野井・内田・赤木・小池・白姫・百瀬・白川、竹瀝・瀬黒・埴原、和泉・神田の村々でした。そして、この地域を高島藩は東5千石筋と呼びました。

ところが明暦3年(1657)3代高島藩主諏訪忠晴は一人の弟に東5千石の中から千石ずつ2つの旗本領を分知しました。埴原村を兄頼蔭領とし、弟頼久領を内田村と上赤木村(赤木村を分村)としました。残りの村々は東3千石筋と呼ばれるようになりました。

寛文11年(1671)内田村は双方入会の赤木山内に赤木村の者が畑を新しく開いており草場が減るとして元に戻すように。解決するまで赤木村の鉢伏山麓の内田山への入会をさせないと江戸の旗本領主諏訪右衛門へ直訴します。赤木村側は「2代諏訪出雲守忠恒の時5千石中新切りするようにとの御意が出たので畑を開いた」と反論します。内田村は直訴のお咎めを受けます。この裁判は幕府評定所が行うこととなり、実地見分を経て寛文12年8月に裁許が下りました。「内田村は赤木南山へは山手(山年貢)を出して入山すること。赤木中山、北山へは山手は出さなくてよい。赤木山の畑の内、古畑(忠恒代に開かれた畑)はそのままでよい。その外の畑は元に戻すこと。内田山への赤木村の入会は山手を出して行うこと。内田村か

ら赤木村に流下する大沢の水は3日3晩内田へ引き、1日1夜は赤木へ滞りなく流すこと」この裁判にはエピソードがあります。幕府役人が検分に来た時「内田側ではこの山を何と呼んでいるか」と尋ねられ「赤木山と呼んでおります」と答えると、役人は「然ば、ここは赤木村の場所だらう」と言い伝えられています。内田村は直訴したために村役人が罰せられました。評定所の裁許は赤木側へは古畑の使用を認め、内田側へは訴状にはなかつた大沢水の使用規定で有利にしており、配慮が見られます。しかし、この訴訟は本家高島藩の「下赤木村」と「旗本領内田村と上赤木村」の対立となり評定所の裁可を仰ぐということになったので、今後この様なことを回避するため旗本頼久領を百瀬村・白川村・瀬黒村(この時は上下に分村していない)竹瀝村に分地替えることになりました。実際に村高を合計してみると1058石余となり、千石を超えたため百瀬村から南百瀬村を分郷することになり、南百瀬村は高島藩領となりました。

【寿史談会顧問 青木 教司】